

益子町地域公共交通計画

【概要版】

(令和4年度～令和8年度)

I 計画策定の趣旨

現在、益子町にはデマンドタクシー『ひまわり号』をはじめ、真岡鐵道や関東自動車（旧東野バス）、民間タクシーなどの公共交通機関があり、町民の日常の移手段として広く利用されています。

今後、さらなる少子高齢化の進展や高齢者の運転免許返納の増加が予想されるため、日常生活において公共交通が担う役割は大きくなるものと思われます。

このため、将来に向けて町民がより安心して利用できる持続可能な公共交通の必要性が高まっています。

国では令和2年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部改正が施行されました。これは、自治体が交通事業者をはじめとする地域の関係者と協議しながら、公共交通の改善や移手段の確保に取り組める仕組みを拡充するとともに、特に地方部などでは、地域の輸送資源を総動員して移動ニーズに対応する取り組みを促すため、持続可能な運送サービスの確保に資する取り組みを推進することを目的としたものです。

以上のような背景を踏まえ、本町では地域内で運行を行う交通事業の連携を促進させ、まちづくりと連携した地域にとって最適な地域公共交通ネットワークを構築するため、「益子町地域公共交通計画」を策定しました。

II 計画の区域

本計画は、益子町全域を計画区域とします。

III 計画の期間

本計画は、公共交通を取り巻く環境の変化に対応するため、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
第3期ましこ未来計画（総合計画）					
計画策定	益子町地域公共交通計画				

IV 計画の基本的な考え方

1 目指す将来像

上位・関連計画等の「まちづくりの方向性」と「地域状況を踏まえた公共交通の問題点」を踏まえ、目指すべき将来像を以下のように設定します。

目指す将来像 1

だれもが安心して利用できる持続可能な公共交通ネットワークの形成

目指す将来像 2

観光などにおける広域的な移動手段の確保・連携

目指す将来像 3

公共交通の利用促進及び環境整備

2 基本方針

基本方針 1)

だれもがいきいきと生活できる移動手段の維持・確保

高齢社会のさらなる進展が想定される中、高齢者等の交通弱者が日常生活に不便することなくいきいきと生活するための移動手段として、地域公共交通の維持・確保を図ります。

基本方針 2)

通勤・通学等の日常生活の移動手段となる公共交通ネットワークの形成

通勤・通学等の日常生活に欠かせない地域の移動手段として、利用者の利便性を損なうことがないように公共交通のネットワークの形成を図ります。

基本方針 3)

まちづくりや観光施設と連携したネットワークの実現

安全で暮らしやすいコンパクトなまちづくりや、益子焼などの観光資源や新たな地域振興拠点である道の駅等の観光施設と連携し、地域内の移動のみならず広域性も確保された公共交通のネットワークの実現を図ります。

基本方針 4)

利便性・快適性の高い公共交通ネットワークの実現

複数の交通手段間の連携や交通結節点の強化により、公共交通の利用者にとって、利便性のみならず、快適性の高い移動が可能となる公共交通ネットワークの実現を目指します。

基本方針 5)

人や環境にやさしい公共交通体系の実現

交通弱者の利用のみならず、環境にも配慮した、人や環境にやさしい公共交通体系の実現を目指します。

3 計画達成のための目標

目標1 いきいきと生活する高齢者の増加

【施策1】
デマンドタクシーの運行継続

現在運行しているデマンドタクシー「ひまわり号」について、より利用しやすい運行体制に見直ししながら、今後も運行を継続していきます。

【施策2】
免許返納者への支援強化

「高齢者運転免許証自主返納奨励事業」のPR強化、タクシーの「運転免許返納者割引」の周知強化の実施により、地域公共交通を通じた、免許返納後のいきいきと生活できる高齢者の生活の支援を強化します。

目標2 多様な主体の移動環境の向上

【施策3】
デマンドタクシー運行体制見直し

デマンドタクシー利用者へのアンケート調査の結果、改善要望の高かった「運行エリア」と「運行時間帯」について、今後、デマンドタクシーを利用していない人や利用頻度が低い登録者の意見も参考としながら、運行体制を見直します。

【施策4】
道の駅へのアクセス向上

宇都宮方面からの来訪者や真岡鐵道利用者が道の駅を利用しやすくなるアクセス向上策の検討を進めます。

【施策5】
乗り継ぎ利便性の向上

益子町民及び観光客等の来訪者が出発地から目的地までスムーズに移動できるよう、公共交通乗り継ぎ時の利便性を向上させる施策を検討します。

【施策6】
観光客への公共交通充実

本町へ来訪する観光客の移動の利便性を高めるため、公共交通の充実を図ります。

目標3 公共交通の利用促進

【施策7】
各種割引サービス導入

公共交通の運賃支払いに対する料金負担を軽減することにより、外出機会の増加や、自家用車等から公共交通への転換が図られるよう、各種割引サービスの導入について検討します。

【施策8】
公共交通利用に関する教育・啓発活動

町内の公共交通網を持続していくため、運行事業者のみならず、行政や利用者との連携により相乗効果を生み出し、利用促進に向けた取り組みを実施します。

目標4 公共交通利用者満足度の向上

【施策9】
サービス水準の向上

公共交通を継続して利用してもらえるよう、運行に係るサービス目標を定めることにより、常にサービス維持、改善を図っていきます。

【施策10】
満足度調査等の実施

PDCA サイクルの確立を目指し、定期的に公共交通内や乗降時にアンケート調査を実施し、サービス目標の見直しを図ります。

V 目標達成度の評価指標

目標	施策	施策内容	調査方法	評価指標
① 高齢者の増加と生活する	【施策1】 デマンドタクシーの運行継続	現在運行しているデマンドタクシー「ひまわり号」について、より利用しやすい運行体制に見直しながら運行を継続する	デマンドタクシー利用実績	デマンドタクシー利用者数 (令和2年度) 44人/日 → (令和4年度) 50人/日 → (令和8年度) 54人/日 デマンドタクシーの収支率 (令和2年度) 14.8% → (令和8年度) 17.0%
	【施策2】 免許返納者への支援強化	「高齢者運転免許証自主返納奨励事業」について、警察等の関係機関との連携を強化しPRを強化する タクシー協会との連携によりタクシーの「免許返納者割引」の制度周知が図られるようPRを強化する	-	
② 多様な主体の移動環境の向上	【施策3】 デマンドタクシー運行体制見直し	要望の高い町外施設へのデマンドタクシーの乗入れ可能性について、周辺市町と検討を進める 七井～田野地区間において要望が高い施設に直接乗入れ可能か検討する	デマンドタクシー利用実績	七井～田野地区間デマンドタクシー利用者数 (令和2年度) 0人/日 → (令和8年度) 20人/年 ※令和2年度の利用者数は年間19人利用
	【施策4】 道の駅へのアクセス向上	宇都宮方面からの来訪者や真岡鐵道利用者が道の駅を利用しやすくなるアクセス向上策を検討する	デマンドタクシー利用実績	道の駅ましろへの公共交通来訪者数 (令和2年度) 44人/年 → (令和8年度) 60人/年
	【施策5】 乗り継ぎ利便性の向上	益子町民及び観光客等の来訪者が出発地から目的地までスムーズに移動できるよう、公共交通乗り継ぎ時の利便性を向上させる施策を検討する	アンケート調査	公共交通利用者満足度向上
	【施策6】 観光客への公共交通充実	巡回バスの機能向上やタクシーとの連携、情報提供の充実等、観光客への公共交通の充実を図る	観光課データ	年間観光客入込み数 (令和2年度) 179万人/年 → (令和4年度) 225万人/年 → (令和8年度) 340万人/年
	【施策7】 各種割引サービス導入	公共交通の運賃支払いに対する料金負担を軽減するため、各種割引サービスの導入について検討する	デマンドタクシー利用券の利用額実績 福祉タクシーチケット等の利用額実績 デマンドタクシー利用実績	デマンドタクシー無料券の利用額 福祉タクシーチケット等の利用額 デマンドタクシー（再掲） (令和2年度) 44人/日 → (令和4年度) 50人/日 → (令和8年度) 54人/日
③ 公共交通の利用促進	【施策8】 公共交通利用に関する教育・啓発活動	運行事業者のみならず、行政や利用者との連携により相乗効果を生み出す取り組みを実施する	実績データ	(令和8年度) 学校でのバスの乗り方教室実施 高齢者団体等へのデマンドタクシー講座の実施
	【施策9】 サービス水準の向上	運行に係るサービス目標を定め、常にサービス維持、改善を図る	アンケート調査	公共交通利用者満足度向上
【施策10】 満足度調査等の実施	定期的に公共交通内や乗降時にアンケート調査を実施し、サービス目標の見直しを図る			
④ 公共交通の向上利用者	【施策9】 サービス水準の向上	運行に係るサービス目標を定め、常にサービス維持、改善を図る	アンケート調査	公共交通利用者満足度向上
	【施策10】 満足度調査等の実施	定期的に公共交通内や乗降時にアンケート調査を実施し、サービス目標の見直しを図る		